

第4章 森林の再生・利用方法

4-2 森林再生方法 <その他の森林(管理可能な竹林)>

■ 整備方針

森林再生を行うに当たり、タケ優占林は基本的には林種転換を行い広葉樹の目標林へと誘導していく。しかし、一方で、環境教育などの将来的な利活用を目的として竹林の一部を維持管理し竹林として再生していくことも視野に入れ、住民参加やボランティア等による維持管理により竹林を再生するための整備・管理方法を以下に示す。

また、継続的管理が行われるように、再生する地域は管理が行いやすい場所とし、竹林再生地域と森林再生地域との境界部には、タケの侵入拡大防止対策を検討する。

■ 整備方法

森林タイプ	整備方針	作業内容	作業項目	作業・管理スケジュール															
				(月)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
その他の森林 (管理された竹林)	タケノコ栽培 (モウソウチク)	整備方法	・古竹を対象に、密度調整伐を実施する。同時に下層植生の下刈り、除伐を行う。 ○目標とする密度：2000～3000本/ha(2m間隔に1本) ○竹材利用：500本/ha・年 ○竹齢：1～5年生の竹を、それぞれ500本ずつ均等に配置 17 19年度	①竹の本数調整伐(2000～3000本/ha) ②下刈り ③タケノコ採取 ④侵入拡大防止 20年度以降	整備		1, 2, 4			3	2				2				
		管理方法	・神於山の竹林は、多くが斜面地に植栽されており、栽培方法としては、斜面地に植栽し、地表に現れる根に、斜面から供給される落葉や表土を自然にかぶせる九州式が適当である。 ・主に古竹の伐採と同数の新竹育成、(必要に応じて止まりタケノコの除去、新竹のウラドメ、施肥等)を行っていく。その他、他の地域への侵入拡大防止も同時に行う。 17 19年度	⑤タケノコ採取 ⑥下刈り ⑦除伐 ⑧侵入拡大防止 20年度以降	管理									5	6		6	7, 8	
	竹細工 (マダケ、ハチク)	整備方法	・古竹を対象に密度調整伐を実施し、来年度利用する竹材本数を記録する。 ・目標とする竹林密度、竹齢は、竹材の利用目的に応じて、修正してゆく。 ○目標とする密度：5000～6000本/ha(1.3m間隔に1本) ○竹材利用：1000本/ha・年 ○竹齢：1～6年生の竹を、それぞれ1000本ずつ配置 17 19年度	①竹の本数調整伐(5000～6000本/ha) ②下刈り、除伐 ③タケノコ採取 ④次年度竹材本数の記録 20年度以降	整備		1, 2, 4				3	2				2			
		管理方法	・神於山の竹林は、多くが斜面地に植栽されており、栽培方法としては、斜面地で適用例のある九州式が適当である。 ・主に竹材(6年生竹)の採取(10、11月)と同数の新竹育成を行う(育成課程において、タケノコ採取、止まりタケノコの除去等の作業が生じる)。 17 19年度	⑤タケノコ採取 ⑥下刈り ⑦竹材採取、次年度竹材本数の記録 ⑧侵入拡大防止 20年度以降	管理	(月)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
										5	6			6	7, 8				

4-3 附帯施設の整備

■ 整備方針

附帯施設の整備に当たっては、全体構想の目標の一つである「竹の利活用の推進」について、まず第一に配慮し、本事業地から発生するタケを実験的に利用する。

林地内に猛烈に拡大しているタケを伐採した後、廃棄物として林地外処理することなく、有効な再生産資源として事業地内で再利用する。

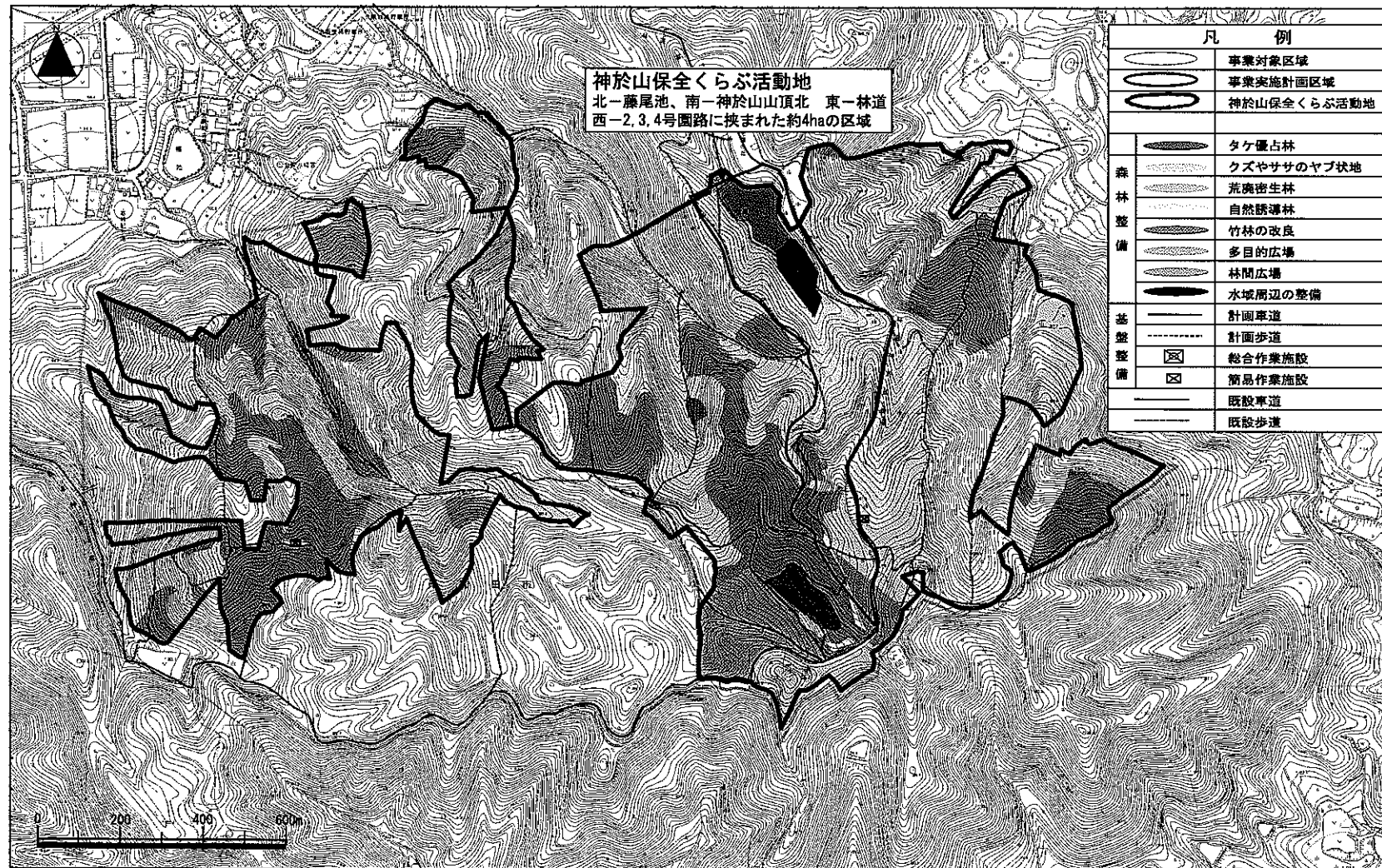
伐採によって大量に発生するタケを人力によって搬出・搬入するには限度があることから、再利用処理を行うため、基幹となる運搬経路を整備する。

タケの伐採や植栽等の森林整備作業だけでなく、作業機械や資材の搬入等を伴う森林の維持管理作業を可能にし、事業後も「利用しやすい里山」とするため、主要な作業車道や作業歩道の路網の整備や管理施設等の整備を行う。

項 目	整備数量	規格・規模	備 考	
附帯施設整備	作業車道	500m	幅員3.0m	
	作業歩道	4,000m	幅員1.5m	
	総合作業施設	1棟	100㎡	
	簡易作業施設	2棟	8㎡	
	多目的広場・林間広場	4箇所 0.2ha		神於山保全くらぶ事業地を含む
	標識類	1式		
	防火施設	1式		
	藤尾池周辺整備	0.3ha		神於山保全くらぶ実施

(*事業項目、数量等は今後変更することがあるため参考。)

■ 附帯施設整備位置図



* 施設配置等については地形・地物などにより変更することがあります。

■ 附帯施設整備

作業車道の整備

整備区域内の中央を通る基幹ルートとして、各作業歩道の起点となり、伐採したタケや植栽する苗木・資材等の運搬、整備後の森林の維持管理を行う基幹車道を整備する。

整備に当たっては、自然地形に沿ったものとし、できるだけ地形の改変を少なくするよう配置する。

・タケの実験的利用

- 竹柵工による盛土の流出防止
- 竹伏工による切土面の保護

作業歩道の整備

事業区域内の森林整備箇所と事業区域へのアプローチの起点を結ぶ周回路網を整備する。

森林整備作業や整備後のボランティア活動等による維持管理、環境学習等利用できる構造とする。

・タケの実験的利用

- 竹チップによる舗装
- 竹柵工による法面保護

総合作業施設

森林整備作業や整備後のボランティア、環境学習の拠点施設として、森林作業者の休憩場所、雨天時等の簡易作業場所、資材管理倉庫として利用できる施設を整備する。

施設は木造構造とし、周囲の環境・ユニバーサルデザインに配慮する。

標識・案内板

利用者に、本事業への関心・理解を促すとともに、自然環境の保全について啓発を図る。

その他

簡易防火施設を整備する。